



A Guide to Tobacco-Free Mega Events



World Health
Organization
Western Pacific Region

A Guide to Tobacco Free Mega Event

メガ・イベントをタバコフリーにするためのガイド

世界保健機関西太平洋事務所

2010 年



ここで想定しているメガ・イベントとは、おもにオリンピックやサッカーワールドカップの事と理解してよいと思います。したがって上部団体とは、IOC や FIFA ということになります。 (2013 年 10 月 訳者:松崎道幸)

2010 年中国北京で印刷

この文書は、ブルームバーグ財団の資金援助のもとで世界肺協会のグラントを受けて作成された。本文書の内容に関する責任は、著者団にあり、世界肺協会の見解を反映するものではない。

謝辞

本文書に示された勧告は、中国疾病予防センター、国際結核肺疾患対策連合、世界保健機関により 2008 年に北京で作成され出版された施設禁煙のための管理者ガイドに基づく。本文書の筆頭著者は国際結核肺疾患対策連合(連合)コンサルタント Anne Jones 氏である。2008 年の文書は中国向けに書かれ、中国国立保健教育センターが制作にあたった。世界保健機関でのインターンの時期に本書の制作に大きな貢献を行った Ghita Naji 氏に感謝する。本書草案に行き届いたレビューを頂いた Anne Jones と Frances Luk の両氏に深甚なる謝意を表す。(以下略)

略語

SHS: Second-hand Smoke(受動喫煙者の吸い込むタバコ煙の意)

TFI: Tobacco Free Initiative(世界保健機関のタバコ対策プロジェクト名)

WHO: World Health Organization 世界保健機関

WHO FCTC: WHO Framework Convention on Tobacco Control 世界保健機関タバコ規制枠組み条約

目次

定義	4
はじめに	5
論拠	5
イベントの開催都市を選択するための最重要基準	5

タバコフリー・メガ・イベント方針を作る	6
タバコフリー・メガ・イベント方針推奨案	6
方針の周知徹底計画を作る	7
周知徹底計画の必要事項	7
タバコフリー方針推進のための勧告	8
イベント会場のタバコフリー化のための方針のサンプル	9
スモークフリー区域	11
タバコフリー施設の必要条件	11
施設のスモークフリー化に関する勧告	11
施設をタバコフリーにするためのツール	12
指定喫煙区域に関する勧告	12
ツールの見本	12
方針徹底のための戦略	14
施設のタバコフリー化を推進する役割を果たすスタッフとボランティアを養成する	14
方針徹底戦略の必要項目	15
方針徹底戦略に関する勧告	15
モニタリング、方針徹底、世論の支持を獲得するための戦略	16
モニタリング	16
タバコフリー施設の方針徹底と運営	16
世論の支持を勝ち取る	16
モニタリングと周知徹底に関する勧告	17
タバコの販売、宣伝、販売促進、スポンサー活動の禁止	18
いかなる形のタバコの宣伝、販売促進、スポンサー活動も禁止すること	18
タバコとタバコ関連商品の販売、メガ・イベントあるいはそのシンボルにタバコを露出させるプロダクト・プレイスメントを禁止すること	18
タバコ製品の販売禁止に関する勧告	18
方針のレビューと評価	19
方針のレビューと評価の手順	19
評価は3つの軸に沿って行われる	20
方針の評価に関する勧告	21
チェックリスト	21
補遺 A: よくある質問への回答	22
補遺 B: タバコ産業の策動: 宣伝、販売促進、スポンサー活動	23
補遺 C: タバコ売り込み手法、タバコ産業関連営業、プロダクト・プレイスメント	24
補遺 D: タバコフリー方針評価のためのツール	25
補遺 E: 100%タバコフリーイベントの徹底度を評価するチェックリスト	27
引用文献	30

定義

Mega events メガ・イベント

本書におけるメガ・イベントと言う表現は、通常、都市が上部団体の指示に基づいて開催するイベントであり、多くの人々が参加し多くの人々に影響をもたらすイベントを指す。メガ・イベントはメディアによって報道され、政策や社会通念を変革する影響をもたらす事もある。メガ・イベントには、社会、スポーツ、文化、宗教、政治などの分野が含まれる。

Second-hand smoke (SHS)

「紙巻タバコ等のタバコ製品の燃焼によって発生する煙であり、通常喫煙者が呼出する主流煙が混合している」(2)もの。

“Smoking”(喫煙) ”to Smoke”(喫煙する)

「葉巻、紙巻タバコ、パイプタバコ、水タバコなどを含むが、それらに限定されないところの葉タバコを含有する物質の点火により発生した煙の吸入呼出、燃焼、携行」(1)

Tobacco タバコ

「葉巻、紙巻タバコ、パイプタバコ、水タバコ、嗅ぎタバコ、噛みタバコ、ディップ、スヌースなどを含むが、それらに限定されないところの葉タバコを含有するあらゆる物質」(1)

「タバコフリー」と「スモークフリー」の違い

スモークフリーイベント:

⇒100%スモークフリー(タバコ煙がない)の環境

タバコフリーイベント:スモークフリーイベントよりも包括的

⇒100%スモークフリーの環境、に加えて下記を含む

- タバコの宣伝販売促進スポンサー活動の全面的禁止
- イベント会場あるいはイベント主催者の管理する領域でのタバコとその関連製品の販売禁止
- 一般市民にタバコに関する情報提供、教育、行動学習を提供する
- いかなる形においてもタバコ産業とのつながりをもたない

はじめに

論拠(3,4)

- タバコ使用は、早死と障害の最大の予防可能な原因である。
- タバコ使用は、がんだけでなく、心臓病、脳卒中、末梢動脈閉塞症の主要なリスク因子である。
- 受動喫煙は、死亡と障害をもたらす深刻な原因である。
- 受動喫煙の禁止は人権保護の問題である。
- 受動喫煙には安全な許容レベルがないことが科学的に証明されている。
- タバコのない環境を生み出すことこそがタバコ使用者がタバコから抜け出す最良の道であり、大多数の人々に支持されている。

イベント開催組織が(開催都市の協力のもとに)これらの勧告を行う上で必要な「すぐ役に立つ」文書が作られており、イベントをタバコフリーにするための主催者の取組を支援できるようになっている。これらの勧告は、2009年7月時点で165カ国が批准している国際協定 WHO FCTC(5)に基づいて作られている。FCTC 第8, 12, 13, 16条ならびにその第8, 13条施行ガイドラインなどがこれらの勧告の内容に沿うものである。さらに、これらの勧告には、タバコ産業の活動のモニタリングとタバコ規制の国際的経験から得られた先進的な事例と教訓が描かれている。

資料(6)には以下の事柄が述べられている:

- タバコフリーイベントのための手本となる方策
- イベント施設をタバコフリーにするための方策

イベントの開催都市を選択するための最重要基準

過去に行われたメガ・イベントから得られた FCTC の勧告と教訓に照らせば、開催組織は、イベントの開催都市を選択するための最重要基準として次に述べる項目が実現されるようにすべきである(5, 7)。

- 100%スモークフリー方針を作り徹底させる。法律で定めることが望ましい。
- いかなる形のタバコの宣伝、販売促進、スポンサー活動も禁止する。
- メガ・イベントに伴う商品やシンボルに関連させたタバコ製品販売、タバコ関連の商業行為、タバコ製品の露出行為の禁止。
- これらの方針を市民にしっかり伝え教育する。
- イベントのシンボルとタバコ産業の関連を断ち切る。イベント参加者、役員などイベント関係者がタバコ産業あるいはその代理組織と関係を持たない旨を宣言させる。

タバコフリー・メガ・イベント方針を作る

タバコフリー・メガイベント方針は、イベントの性格によって4層で構成される。

- 上部団体の方針
- 開催都市あるいは政府の方針
- イベントの組織団体の方針
- 会場の管理者の方針

各層毎にタバコフリー方針を明文化させる必要がある。そして互いに矛盾がない内容にしなければならない。

イベントのタバコフリー方針を作る前に、以下の質問に答えること:(8,9)

- 既存のタバコフリーのための方針があるかどうか？あるいは、タバコの宣伝、販売促進、スポンサー活動の禁止そして一般市民の立ち入る場所の禁煙化の方針があるかどうか？
- 開催都市のタバコ規制対策の現状は？
- タバコ規制法令が存在する場合、それは施行されているか？
- 既存のタバコ規制法の遵守率、施行度はどれくらいか？
- 法律が何年前に施行されたか？
- タバコ規制法令の権限レベルはどれくらいか(規則、裁定、命令、条例、法律等)？

タバコフリーのための法令は、イベント施設の管理者に何を義務付けているか？

管理者は「方針徹底のための戦略」を参考にして、その施設のタバコフリー方針を定め、施設管理の公式の方針として施行すること。(6)

タバコフリー・メガ・イベント方針推奨案(7-10)

- 方針は、FCTC および受動喫煙防止法、あらゆるタバコの宣伝販売促進スポンサー活動禁止法、子どもへのタバコ販売禁止法令に言及すること。そのような法律のない国では、政府は立法化をすすめること。上部団体は、開催都市を決める場合に、禁煙法令のある国を優先すること。
- イベントと施設がタバコフリーあるいはスモークフリーでなければならない健康上の理由(例. タバコ使用と受動喫煙による健康被害が極めて大きいことなど)
- 方針を施行する期日。
- イベント施設に方針を徹底させる方策。
- 方針の施行に責任を負う主体の明確化。
- 方針の推進と見直しの方法。
- イベントに参加するすべての関係者の禁煙を、「禁煙キャンペーン」あるいは自助資料の無料配布等によ

り激励すること。

- 禁煙区域の明示による周知（イベント会場、事務所、居住区域、トイレなどを案内地図・掲示板で表示等）。イベント会場とその周囲の屋外敷地を含めた完全禁煙化が望ましい。防火と保安上の理由によって、ライター、マッチ等の発火用具の持ち込みを禁止することもスモークフリー方針上望ましい。
- 方針違反が見つかった場合の対策。
- 方針の周知と徹底に責任を負う部局。
- タバコフリー方針についてのメディアの取材に対する会場管理者の対応。



方針の周知徹底計画を作る

メガ・イベントは、社会通念の変革を通じてタバコフリー環境づくりを速める政策転換の機会となる。そのためにはタバコフリー政策の周知徹底が死活的に重要となる。

周知徹底計画の必要事項:

働きかける対象を決める(6, 11)

- 施設管理者（方針徹底のために果たす役割とそのためのトレーニングを詳しく説明する必要がある）。
- 方針の施行範囲で働くすべての従業員、ボランティア、役員。
- 他の利害関係者、顧客そして一般市民。
- 政策決定者（政府、行政府、議員）。
- マスメディア。

効果的で適切なメッセージを送る(11)

- タバコフリー方針の要点を周知する（「イベント会場のタバコフリー化のための方針のサンプル」参照）。
- 方針によって影響を受ける人々に対して、喫煙者と非喫煙者の代表が参加した上で、スタッフからの意見や提案を十分に受け止めたうえで公正なプロセスで方針が決められる旨を理解してもらう。

- 健康と安全の増進がその組織の人の利益になるというポジティブなコミュニケーションになるように心掛ける。
- 方針が決定されたなら、すべての関係者に、タバコフリー方針の成立への協力に対して感謝を表明すること。

実施に向けたタイムテーブルを作る(11)

- タイムテーブルを作ることで、方針の実施に必要なメッセージを適切な時期に出す事ができます。
 - おおよそ 4 ヶ月前にスケジュールを公表する。
 - 方針の施行過程には、施行実行期と、その後の時期が含まれるようにする。

方針の提案者に適切な人を選ぶ(11)

- 方針の提案を誰が行うかは、方針の内容と同様に重要である。

メッセージを送り届ける(11)

- カギとなるメッセージを、方針の実施時期に先駆けて、活用できるあらゆる方法で、繰り返し伝えること。

タバコフリー方針をサポートする社会的支援を組織する(10)

- イベントの開催期間中に、タバコフリー方針を優先的事項と認識してもらう：
 - 組織全体で方針を支持してもらえるように協力関係を作る。
 - タバコフリー方針をその組織の会議の議題としてもらう。
- コミュニティの参加を求める：
 - 協力者、パートナー、スポンサーを見つける。
 - 芸能人や有名スポーツ選手に協力を要請する。
 - メディアと政治家にメッセージを届ける。

タバコフリー方針推進のための勧告(10,13)

- コミュニケーション計画を作る(対象、タイムテーブル、メッセージの内容、伝達者の選定)。
- 当該イベントにおけるタバコ規制方針および実施方策を、イベント前およびイベント期間中に(オフィシャルウェブサイト、パンフレット、イベントスタッフの身分証明書、イベント入場券等を通じて)一般市民に対して公表すること。
- イベント期間中もタバコ規制方針への支持・支援を続ける。簡潔かつ明確なメッセージで繰り返す(タバコ使用と受動喫煙の健康影響を強調する)。
- 政策決定者に情報を送り届ける(とりわけ誤った情報の修正に重点を置く)。

イベント会場のタバコフリー化のための方針(6)のサンプル

[イベント会場の名称]のタバコフリー化方針

論拠

この施設[施設名]は、タバコと受動喫煙が健康に有害であることそして法規[法規名]が[日時]までに本スポーツ施設の屋内および屋外をタバコフリーにする義務を負っていることを認識している。本施設の運営方針は、本イベントの方針および法令の定めるところに合致している。

タイミング

本方針は[日時]から実施される。

本方針の適用対象

本方針は本施設[施設名]に関係するあるいは利用するすべての管理者、スタッフ、ボランティア、役員、競技者、コーチならびに観客に適用される。

禁煙区域

本施設は、国際的によく知られた禁煙表示等の適切な手段により来場者に、すべての屋内施設が禁煙であるとの告知を行う。特別に指定された喫煙区域以外は、灰皿等の喫煙につながる可能性のある物品や施設は除去される。禁煙区域は以下に列挙する場所を含むが、これに限らない：

- 作業場・スタジアム・競技場・トイレ・更衣室・事務室・場内交通施設
- 交流飲食サービス施設・会場に通ずる屋外の歩道

[禁煙区域と表示のある場所、屋外の指定喫煙区域が設定されている場合それらを明示した地図を添付。]

[告知事項、予告事項、頻度の表示を含む]

[管理団体、行政当局、組織委員会は屋外も含めてすべての区域の完全禁煙を選択することも可能]

例外について

会場のスモークフリー化に例外はない。屋外に特別の喫煙区域を設定する場合は、歩行道路、出入り口、窓、換気孔、人々の集まる区域から少なくとも10メートル以上離れた目立たない場所にすること。他の人々の喫煙刺激とならないようにできるだけ人目に触れないようにすること。特別の喫煙区域を設定する場合は、そのことを方針に明記し、イベント観戦区域から十分に離すこと。またこの喫煙区域においてイベントの放送を行わないこと。タバコ煙の拡散と希釈を妨げる屋根や壁を設置しないこと。利用し易さと快適さのバランスを考慮すること。つまり、休息や交流に適した施設にならないようにする必要があるが、喫煙者が煙くて使えないような状態にもしないこと。喫煙区域の数と面積は、利用者数と会場の面積を勘案して、最小限に抑えること。喫煙区域に

は、タバコの害に関する警告表示と禁煙サポートに関する情報を掲示すること。「DESIGNATED SMOKING AREA この場所のみで喫煙可能。この場所の外は禁煙区域。本施設はスモークフリー方針を採用。違反には罰則あり。」と表示すること。一般市民の手本を示す役割を持つこの施設のスタッフ、イベントのスタッフ、ボランティア、参加者、役員は、そうであることを示す制服やユニフォームあるいはバッジをつけたまま公衆の面前で喫煙してはいけない。喫煙する場合、公衆から見えない屋外の離れた喫煙区域で行うこと。VIP 用の喫煙区域にも同様の制限を課す。いかなる理由があろうとも、屋内での喫煙は禁止される。

タバコの宣伝と販売の禁止

施設内ではいかなる形のタバコの販売、宣伝、販売促進、スポンサー活動も禁止される。

施設内では、スタッフもボランティアも、ライター、マッチ等の点火器具を使用することはできない。ただし、調理区域でのガス点火器具は別とする。

実施状況のモニタリングと徹底策

スタッフとボランティアに対して、本方針のモニターと徹底のための研修を行う。タバコを使用している方には、丁重に使用中止を要請し、本施設のタバコフリー方針と関連規則を説明する。使用者が使用を中止しない場合、違反者にタバコフリー方針とそれに違反した場合の罰則を明記したカードを渡す。それでも違反が続く場合、再度口頭で警告を行い、必要な場合、上級スタッフの対応を要請する。この警告が無視された場合、罰則を実施する。一般市民が違反を通報するための電話回線を設置する。

方針の見直し

本方針は、モニタリングの結果に基づき、施行後速やかに見直し作業を行い、以後定期的に見直し作業を続ける。この方針の持続性と有効性を保ち、状況に合ったものにする上でこの作業は欠かせない。

[施設名]管理者の署名、署名月日



スモークフリー区域

タバコフリー施設(6)の必要条件

- スモークフリー。タバコ煙の残留もない。
- タバコ製品を売らない。
- タバコの宣伝、販売促進、スポンサー活動がない。
- 調理区域を除きライター、マッチなどの点火器具持ち込み禁止。

スモークフリーにすべき施設のリスト(このリストに限られるものではない)

- イベント施設、設備、公衆の立ち入る施設。バー、レストラン、カフェ、食事接客業施設。
- 運動選手、参加者、スポンサーの選手村。寝室、居室、食事区域をはじめとする屋内屋外区域。
- メディアセンター・ホテル・空港、会場にアクセスする公共交通機関などのスタッフや競技者以外の人々が利用する施設。
- 座席区域、通路部分、主要通路、待機区域。
- スタジアム、競技場のテント、トレーニンググラウンド、歩道。
- イベントに関連するあるいはイベントシンボルを掲げたすべての施設(ホテル、レストラン、交通機関など)

FCTC 第 8 条ガイドラインでは、「indoor 屋内」(あるいは「enclosed 囲まれた」)区域を「屋根で覆われた空間または、1 枚以上の壁で囲まれた空間で、屋根や壁の材質を問わず、恒久的造作物であるか一時的造作物であるかも問わない」(2)と定義している。

施設のスモークフリー化に関する勧告(6,13)

- スモークフリー環境であることを国際的に認知された禁煙サイン掲示によって告知すること。
- 禁煙環境であることを施設の案内地図を用いて告知する。施設の建物別に、禁煙表示のタイプ、大きさ、掲示場所、表示数を記入する。建物の入り口、トイレ、スタッフの休憩区域、飲食区域、屋外、選手村の作業及び居住区域には優先的に重点的に禁煙マークを表示する。適切で明確な禁煙表示を掲示することにより、スタッフやボランティアが違反行為の是正に割く時間を減らす事ができる。施設や建物に入る人々にしっかり禁煙の表示が見えるようにすること。
- 灰皿等の喫煙に関連する器具を禁煙区域に置かないこと。
- ライター・マッチなどの点火器具の持ち込みも禁止することが望ましい。ただし調理用のガスコンロ点火器具は除く。
- タバコフリーイベントの利点に関する公共サービス情報、イベントの開始時とイベント中の場内放送、会場のスクリーンに禁煙メッセージを流すことなどにより、教育的情報を広めることができる。
- 無料の SMS テキスト・メッセージングを用いて携帯電話にメッセージを流す方法もある。
- チケット、ポスター、プログラム、公共交通機関の電子掲示板、ウェブサイト、日程表、ダイレクトメール、地図等を利用してタバコフリーイベントの情報を広めることもできる。
- 入場時にライターやマッチの持ち込みをチェックすることも考慮する。

施設をタバコフリーにするためのツール(6)

- イベント会場のタバコフリー化のための方針のサンプルを参考にしてオリジナルのものを作成する。
 - ― 公共サービス情報向けの DVD、読み上げ原稿
 - ― 場内放送、携帯電話向けの原稿。会場内と敷地全体がスモークフリーであることを周知させる内容。
- 国際的に認知された禁煙マーク
 - ― 会場の大きな画面や電子掲示板に表示する。
- 屋外の指定喫煙区域の表示
 - ― 屋外での喫煙を許可する場合、禁煙区域の通路の歩行者を守るために、指定喫煙区域を、ずっと離れた場所に設定すること。
 - ― 施設内の地図をもとにして、適切な場所に禁煙表示がなされるように工夫する。建物の出入り口、飲食区域、休憩所、スタッフの休憩区域などの違反喫煙の発生しやすい場所に禁煙マークを表示することが必要である。

例外:

屋外の指定喫煙区域を除いて、施設全体はスモークフリーである。

指定喫煙区域に関する勧告(3,6,10)

- 指定喫煙区域を、イベントを観戦できる場所に設定してはならない。また飲食物販売区域から離して設定すること。
- 指定喫煙区域は案内地図に記載し、明確な標識で告知すること。指定喫煙区域の案内地図は、できるだけ会場を離れた喫煙者が喫煙を行うおそれが高い観客席の出入り口やトイレの近くに設置すること。
- イベントのスタッフ、ボランティア、役員用の指定喫煙区域は、ユニフォームを着たままでスタッフ、コーチ、ボランティアが喫煙しているところを一般観客に目撃されないようにつかつ受動喫煙が一般観客に及ばないように、離れた場所に設定する。タバコを吸う姿が一般の人々の目に望ましくないロールモデルと映らないようにするためである。
- 指定喫煙区域を屋外に設定した場合、受動喫煙被害が出ないようにすることが重要である。そのためには：
 - ― 指定区域の数をできるだけ抑える。
 - ― タバコ煙が拡散して入り込みやすい通路、空気取り入れ口、建物の出入り口から離す。
 - ― 「この施設はスモークフリーである。喫煙はこの区域内だけで行うこと。これ以外で喫煙してはならない」と明確に表示すること。

ツールの見本(7)

- 全世界に通用する禁煙表示。「No Smoking」を英語とその国の言語で記載する。

	この会場は禁煙です。 違反は罰せられます。 (英語とその国の言語で表示)
---	---

- 屋外施設の指定喫煙区域の表示

指定喫煙区域 ここは屋外の指定喫煙区域です。 この区域の外での喫煙は禁止されています。 違反すると罰則があります。

- 一般市民に、この施設にはタバコフリーの法令が適用されているという簡潔な**告知**をする必要がある。
 - 来場時と観戦中にこのメッセージを見られるようにすることが大事である。
 - 観客の携帯電話にメッセージを送信し、タバコフリーイベント参加のお礼とタバコフリー方針への協力を訴えること。
- 違反を通報するホットラインの表示

	この会場は禁煙です。 違反がある場合通報をお願いいたします。 [電話番号] (英語とその国の言語で表示)
---	---

- **全世界に通用する禁煙マーク**をスコアボード、電子掲示板の一角に表示することで、この施設がスモークフリーであることが常に意識されます。



- タバコフリー方針に違反した喫煙者に手渡すカード

タバコフリー施設に御来場ありがとうございます

本施設はタバコフリーです。喫煙は指定喫煙区域と明示された場所をお願いいたします。それ以外の場所は禁煙です。

違反すると罰則があります。

(裏面に施設の案内地図を掲載)

このほかにもすぐ利用できるツールの見本があります。



方針徹底のための戦略

モニタリング計画を含む方針徹底のための戦略は、全世界向け、都市向け、イベント向け、施設向けにそれぞれ作る必要がある。

都市レベルでは、公衆衛生担当部局が教育と方針徹底に参加する必要がある。

施設レベル: 方針の実行を担う人材を育てる(3,9)

- タバコフリー方針をモニターする上で適切な人材を選び出し訓練する。セキュリティ担当者、ボランティア、イベントスタッフ等が該当する(3)。
- イベントスタッフに適切に助言できる優秀な広報担当者を置く(3)
- 施設のスモークフリー化を定着させスタッフとボランティアの支持を得る上で、ポジティブな観点を育てることが重要である。

施設のタバコフリー化を推進する役割を果たすスタッフとボランティアを養成する(6)

- 対面式の 1-2 時間の研修プログラムを施設の管理者を含むすべてのスタッフに施す。
- スモークフリー方針に関する法令と施設の方針をすべてのスタッフに周知させる。
- ボランティアを含む、方針徹底に関与する可能性のある人々すべてに、スモークフリー方針の遵守を効果的に丁寧に要請する手法を学んでもらう。

— 施行方法とタイミング

- 誰が要請を行うか
- スタッフにはどのような責任と義務が課せられるか
- 施設がスモークフリーであることを認識させる上でスタッフの果たす役割

方針徹底戦略の必要項目(6)

- 違反を見つけた際に明確な通告を行う。
- まず言葉でルールを守るように呼びかけ、それが無視された場合、罰則があることを告知するという段階的手法をとる。
- 違反や通報(特に、若い女性のボランティアが禁煙区域でタバコを吸っている高齢男性を見つけた場合等)を適切に処理するためロールプレイによる研修を行う。
- 一般市民からの違反通報を受ける電話を設置。

方針徹底戦略に関する勧告(3,6,9)

- モニタリング計画を含む方針徹底のための戦略は、全世界向け、都市向け、イベント向け、施設向けにそれぞれ作る必要がある。
- スタッフとボランティアは、人々にこのイベントがタバコフリーであり、指定区域以外ではタバコ使用が禁じられていると説明できるように研修を受けること。
- スタッフとボランティアは、タバコ使用者を指定区域に誘導する研修を受けること。
- 公衆保健当局と施設の代表者が良好な連絡関係を築けるように配慮する。
- ユニフォームを着用しているスタッフは、いかなる場所でもタバコを使用しないこと。
- ボランティアとスタッフは、他人のタバコに火をつけてはならない。
- 大きなイベントの役員、審判、スタッフ、ボランティア、演技者、運動選手等は、いかなる場所においてもタバコ使用をしてはならない。



モニタリング、方針徹底、世論の支持を獲得するための戦略

モニタリング

- モニタリングは、追跡、文書化、まとめ、そして方針の実行と言う手順をたどる。
- モニタリングによって、プロセスの評価のための基礎情報が得られる(例:室内気汚染計測データ、禁煙区域の吸い殻本数等)(15)。
- モニタリングにより、方針の徹底度を改善するための繰り返しメカニズムが働くようになる。
 - 方針の改善度に関するフィードバックデータ収集日をイベント開始の直後に設定する。
 - フィードバックデータがあれば、予期せぬ問題がイベント中に起きても、すぐに対応することが可能となる(6)。

タバコフリー施設の方針徹底と運営(6)

- 施設の管理者にタバコフリーに関する法令と方針を守る責任を周知させ援助すること。
- タバコフリー方針への支援と継続が重要である。管理者とスタッフに対して、タバコフリー方針が、人々を受動喫煙から守り、タバコ使用者をタバコ使用から抜け出させるためにあることを認識させる。

すべての施設利用者に方針を伝える

- スタッフ、ボランティア、施設利用者には、方針の内容といつからそれを実施するかをしっかりと伝えること(9)。
- 方針を最終決定し、コピーし、すべての関係者、コーチ、指導者、審判に配布すること(10)。
- 方針の目的を知った人ならばだれでもその方針を守るはずである(12)。

世論の支持を勝ち取る

大きなイベントには、世論を変えて、タバコ規制を支持する方向に政策と社会通念を変革する力がある。

世論を変えるためのツール(10,12)

- 明確な標識
- 看板
- プロモーション素材
- 電子掲示板
- プログラム
- ポスター、チケット等
- メディアによるイベントの報道(無料、有料)
- 書状
- インターネット
- 電子メール
- 口コミ

モニタリングと周知徹底に関する勧告(10,12,13)

- 方針実施状態のモニタリングとレビュー作業は、改善点を抽出し、方針の効果を明らかにする上で有用である。
- よく寄せられる質問に対する回答(補遺 A 参照)などのウェブサイト上の情報は、施設の管理者に対する支援となる。
- 違反を通報する電話の設置は一般市民からの情報を得る上で有用である。
-



タバコの販売、宣伝、販売促進、スポンサー活動の 禁止

いかなる形のタバコの宣伝、販売促進、スポンサー活動も禁止 すること(3,9,16,17)

- あらゆる形のタバコの宣伝、販売促進、スポンサー活動を禁止することは、喫煙率を減らし、若者の喫煙開始を抑制する効果的な対策である。
- 直接だけでなく間接的なタバコの宣伝、販売促進、スポンサー活動をも禁止することが肝要である。
- イベント主催者は、タバコフリーあるいはスモークフリー方針を損なう恐れのあるタバコ産業の活動の発見と対応をしっかりと行う必要がある。タバコ産業の策動の例を補遺 B に示した。

タバコとタバコ関連商品の販売、メガ・イベントあるいはそのシンボルにタバコを露出させるプロダクト・プレイスメントを禁止すること(3,9,16,17)

- タバコの使用と消費を増やすために、タバコ産業は、強力なマーケティング戦略を行使している。メガ・イベントは、イベントのシンボルとタバコを結び付けるプロダクト・プレイスメントの格好の舞台である(補遺 C にタバコの宣伝と販売促進禁止措置を有名無実とするためのタバコ産業の戦術を列挙した)。

タバコ製品の販売禁止に関する勧告(3,9,16,17)

- メガ・イベントの開催都市では、いかなるタバコの宣伝も販売促進活動も禁止すること。
- タバコのスポンサー活動は禁止されるべきである。
 - メガ・イベントの放映権の契約にあたっては、タバコの宣伝、販売促進、スポンサー活動に反対する保証条件を付ける必要がある(例えば、タバコの宣伝が行われた場合放送メディアが訴追される恐れありと言う文章を入れる等)。
- イベントの組織者は、包括的タバコフリー方針の実行に関与することを誇りに思うべきである。
- いかなる形においても、そのイベントがタバコ産業とのつながりを持ってはいけない。
- イベント会場では、いかなるタバコ製品の販売、宣伝、販売促進活動も許さないこと。
- ライター、マッチ、灰皿など喫煙関連器具の販売、配布は禁止。

- メガ・イベントのシンボル、配色、ロゴに似せたタバコ製品を販売してはいけない。また、メガ・イベントに便乗したタバコ販売を行ってはいけない。
- メガ・イベントの参加者、選手、コーチ、イベントの運営者、代表者あるいはシンボルをタバコ産業のウェブサイト等で公開しあるいは、記者会見発表してはいけない。
- イベントを宣伝するスポークスマン、公的人物、有名人は、いかなる形であれタバコ産業とのつながりを持ってはいけない。
- タバコ産業の戦術(慈善活動、イベント・チケットの無料贈呈、ゲーム大会等)の監視が必要である。この点では、市民の役割が重要である。



方針のレビューと評価

評価活動はイベントプランの不可欠の部分として行われる必要がある。

方針のレビューと評価の手順(13,15,18,19)

- 一回のイベントであろうと連続したイベントであろうと、タバコフリー方針はレビューと評価が必要である。
- タバコフリー方針は試行とリハーサルを通じて実施状況をレビューし、問題点を掘り起こす必要がある。
- タバコフリー方針の遵守状況に焦点を絞った最初のレビューを、イベント開始直後に行う必要がある。
- 2回目のレビューは、イベント終了後2、3カ月以内に行い、以後定期的に繰り返す。

評価を行う際の質問事項(13)

- 評価のデザインと実施に必要な情報や資料はあるか？

- 方針とその効果について、最も論議が必要な点はどれか？
- 方針の効果を削ぐような例外措置や取り決めが含まれていなかったか？
- 政策決定者、メディア、ビジネス界等の利害関係者がほしがっている情報は何か？

評価は 3 つの軸に沿って行われる(13)

1. 世論の支持(13)

- 必要な調査：
 - 一般市民にタバコ使用と受動喫煙の健康影響の認識がどれだけ広がったか。
 - 提案した方針（スモークフリー環境、タバコの宣伝、販売促進、スポンサー活動の禁止）がどれだけ世論の支持を得たか
- 調査結果により、方針の支持率とトレンドが明らかになる（法令あるいは方針の実施前後）

2. コンプライアンス(13)

- タバコフリー方針の遵守度を調査すること。
- 遵守率が分かると以下のことが可能となる：
 - 方針の周知徹底プロセスの評価
 - 研修活動と実施活動の不足している施設あるいは地域の同定
 - 遵守率の長期間変動

コンプライアンスを明らかにするための質問(13)

- グループ（スタッフ、観客など）間の遵守率の違い。違反喫煙が行われた場所はどこか？
- 「タバコフリー」の標識には効果があったか？
- 施設内で吸い殻は多く見つかったか？
- スタッフやボランティアへの研修は十分だったか？

3. 空気の質の測定(13)

- 空気中のニコチンや PM_{2.5} を測定する。
- 施設内の空気の質を測定結果から評価する（規制の前と後の違い）。

空気の質に関する指標は補遺 D を参照のこと。

方針の評価に関する勧告(13,15,18,19)

- イベントの開催中と終了後に方針を見直すことが重要。
- 方針は常に最新のものとすること。例えば、施設の新設改装が行われたり、施行状態を向上させるアイデアが生まれた場合は、タバコフリー区域に関する方針の見直しが必要である。
- カギとなる利害関係者から、方針が機能していたか、さらに機能させるための方策に関する意見をくみ上げること。
- 単発の地方的なゲーム大会では、終了後にレビューを行う。
- 次回開催都市に、タバコフリー方針の成功点と問題点、教訓を報告書にまとめて申し送ることが重要。
- 利害関係者の支持を維持する上で、評価結果の伝達が重要である。

補遺 D にタバコフリー方針の評価ツールが示されている(質問票のサンプルあり)。

補遺 E に 100%タバコフリーイベント方針の有効性を評価するチェックリストがある。

チェックリスト(6)

このリストは、タバコフリー施設実現に向けた主要な段階を完了した時に使用すること。完了した項目にチェックすること。

イベントに関連した項目

- ☐ そのイベントのタバコフリー方針に関する文書が完成した。
- ☐ イベント期間中タバコフリー方針を支持し徹底させるための研修計画が作られた。
- ☐ 職員に新しいタバコフリー方針を周知する伝達計画が出来上がった。
- ☐ 施設管理者等の関係役員を対象とした方針の周知徹底推進に関する研修計画が出来上がった。
- ☐ タバコフリー方針のモニターとレビューを、イベント開始直後、終了後2, 3カ月以内、及びそれ以後定期的に行う計画が出来上がった。

施設に関連した項目

- ☐ イベントの組織者の合意を得たタバコフリー施設方針が完成した。
- ☐ 施設の利用者にタバコフリー方針を周知させるためのツール(標識、スコアボードへの表示、携帯電話)を活用する教育計画が出来上がった。
- ☐ スタッフとボランティアに対する方針を周知実行する手法に関する研修計画が出来上がった。
- ☐ タバコフリー方針のモニターとレビューを、イベント開始直後、終了後2, 3カ月以内、及びそれ以後定期的に行う計画が出来上がった。

補遺 A: よくある質問への回答(6)

Q1: なぜタバコフリーにすることが必要なのですか？

タバコ使用と受動喫煙が大きな健康被害をもたらすことが明らかにされています。法律の力で受動喫煙とタバコ使用をなくす努力が続けられているからです。

Q2: タバコ使用が禁止されると、競技施設の経営が立ち行かなくなるのではないですか？

大多数の人々は、施設がタバコフリーとなることを望んでいます。施設がそうなれば、観客はもっと増えるはずです。

Q3: しっかりと換気をするなら禁煙にしなくともよいのではないですか？

エアコンや換気では、タバコ煙に含まれる有害物質を完全に除去することはできません。目に見える煙がなくなっても、フィルターや換気では除去できないタバコ煙の有害なガス、揮発物質、微小粒子が残っており、それらが健康をむしばみます。

Q4: タバコフリー方針は、タバコを吸う権利の侵害ではないですか？

この方針は、喫煙者が他人の健康を害さないで喫煙するにはどうすればよいかを示すものです。非喫煙者には、タバコ煙に含まれる発ガン物質や有害物質で汚染されていない清浄な空気を吸う権利があります。

Q5: 受動喫煙は本当に健康を害するのですか？

受動喫煙が非喫煙者の健康を害することは膨大な医学的証拠によって証明されています。

Q6: 禁煙する意志のない喫煙者が数多くいる中で、この方針は役に立つのですか？

このイベントの主催者は、受動喫煙から人々を守るためにこの方針を作ったのです。

Q7: タバコフリー区域でタバコを吸うとどうなるのですか？

タバコを吸った場合、スタッフが喫煙をやめるように忠告します。その場所でタバコを吸ってはいけない理由を記載したカードを手渡し、それでも喫煙をやめない場合、罰則が科されます。

補遺 B: タバコ産業の策動: 宣伝、販売促進、スポンサー活動

FCTC 第 13 条ガイドライン(16)より引用(参照: 日本禁煙学会翻訳: 13 条のガイドライン p20~21)

http://www.nosmoke55.jp/data/cop3_13_200811.pdf

条約の条文の範囲内での、タバコの広告、販売促進、スポンサー活動の一覧表(すべてを網羅するものではない)

- (ア) オーディオ、ビジュアル、またはオーディオビジュアルの手段によるコミュニケーション: 印刷(新聞、雑誌、パンフレット、小冊子、ビラ、手紙、看板、ポスター、サインを含む)、テレビ、ラジオ(地上波放送、衛星放送を含む)、映画、DVD、ビデオ、CD、ゲーム(コンピューターゲーム、ビデオゲーム、オンラインゲームを含む)、及び他のデジタルコミュニケーションプラットフォーム(インターネット、携帯電話を含む)、劇場などのライブ公演。
- (イ) 娯楽施設および小売店において、また乗り物および設備を利用したブランド売り込み表示(例としてはブランドを表わすカラー、色の組み合わせ、ロゴ、トレードマークなど)。
- (ウ) 店頭におけるタバコ製品の陳列。
- (エ) タバコ製品の自動販売機。
- (オ) インターネットを利用したタバコ製品の販売。
- (カ) ブランド拡張及びブランド共有。
- (キ) 製品呈示(プロダクト・プレイスメント: 金銭授与などの優遇措置を得て、その代償としてタバコ製品またはトレードマークを情報伝達(上記参照)の流れの中で挿入したり言及したりすること)。
- (ク) タバコ製品の購入に伴う贈呈品または製品の価格割引の供与(例としては、キーホルダー、Tシャツ、野球帽、タバコのライターなど)。
- (ケ) 市場調査、試用などと組み合わせたタバコ製品の無料供与。
- (コ) おまけつき販売促進または顧客抱き込み商法(例えばタバコ製品の購入に伴う払い戻しクーポン券など)。
- (サ) タバコ製品の購入を必要としないにかかわらず、タバコ製品やブランド名に関係付けたコンペ。
- (シ) ダイレクトメール、電話勧誘、「消費者調査」または「研究調査」などのような販売促進資料(情報も含む)を使って個人客を獲得すること。
- (ス) 割引製品の販売促進。
- (セ) タバコ製品に似せたおもちゃ、菓子の販売または供与。
- (ソ) 小売成績の向上を誘導するための(たとえば売上目標を達成したなら割引をするなど)小売

店に対する現金などの利益供与。

- (タ) 製品の包装、製品デザイン上の凝った趣向。
- (チ) 小売店、催し会場、イベント会場における、特定の製品または特定の製造会社の製品を独占的に販売することの代償としての金銭授与または優遇措置、あるいはある製品を際立たせる陳列。
- (ツ) 教育施設、接待、スポーツ、芸能、音楽、ダンス、社交のための会場またはイベントにおいて、製品を販売、試供、呈示、陳列すること。
- (テ) 企業による社会貢献活動を含めたイベント、活動、個人、団体(スポーツ、芸術イベント、個人スポーツ競技の選手またはチーム、個人の芸能人あるいはグループ、福祉団体、政治家、政治家の志願者または政党)に対して資金提供その他の支援をすること。見返りとしての宣伝活動の有無は問わない。
- (ト) タバコ製品の販売と使用促進を目的とした新築、改装あるいはひさしや日除けの設置の見返りとして、タバコ産業がパブ、クラブその他の娯楽場などの店の経営者への金銭等の支援を与えること。

補遺 C: タバコ売り込み手法、タバコ産業関連営業 プロダクト・プレイスメント

FCTC 第 13 条ガイドラインより引用(日本禁煙学会翻訳: 13 条のガイドライン 20~21 ページ)(16)

- ブランドマーキング: 娯楽施設(カフェ、ナイトクラブなど)や小売店、乗り物や器具にタバコのブランドカラー、色の組み合わせ、ロゴ、トレードマークを使った表示を行う。
- 小売店でタバコ製品を陳列する。
- インターネットでのタバコ製品販売。
- プロダクト・プレイスメント(金銭的見返りなどの代わりに、映像作品にタバコ製品あるいはそのトレードマークなどを露出させること)
- 教育機関、サービス業、スポーツ、娯楽、音楽、ダンスなどの社交的施設やイベントでタバコ製品の販売、供給、展示を行うこと。
- 値引き製品の販売。
- タバコ製品に外形が似たお菓子やおもちゃを売る。
- (売り上げ目標を越えた場合の報奨等として)タバコ小売業者に金銭的報酬などを支払う。
- タバコを買った人に(T シャツ、キーホルダー、野球帽、ライターなどを)贈呈する。
- アンケートや試咽の「お礼」に無料でタバコを渡す。
- タバコを買った人にタバコの無料引換クーポンを渡す。

- ブランド表現なしのタバコの宣伝＝ブランドストレッチング・ブランドシェアリング：紙巻きタバコの箱を逆光で撮る、あるいは、マッチやライターなどの喫煙関連用具を映像化した宣伝。

追加：

- 年齢制限のない音楽イベントのスポンサーとなる。
- タバコのブランドの入った衣服をセレブに着てもらう。
- 女性向けの戦略：タバコブランドの描かれたシルクの財布、カシミアのナイトウェア、サンングラス、ブーツ等。
- 若者向け雑誌に付録を付ける（スタイルの付録など）
- 魅力的な女性にタバコのロゴカラーの服を着てもらい報酬を払う（カフェやクラブでタバコのブランドのデザインとわかるボディコンシャスな衣装を着て男性客にタバコを無料で配るなど）。

補遺 D：タバコフリー方針評価のためのツール

評価指標の例(19)

指標1： タバコフリー方針の立案と積極的施行に関する認識の増加、賛同姿勢	● 受動喫煙の危険性に関するメディア報道の認知度。 ● 面前での喫煙を控えるよう喫煙者に要請する人の比率 ● タバコフリー方針を屋内施設に適用することに対する支持率 ● タバコフリー方針を屋内施設に適用することを積極的に支持する率
指標2： タバコフリー方針の遵守度	● 屋内と屋外施設におけるタバコフリー方針の遵守状態 ● 職場におけるタバコフリー方針の遵守状態 ● タバコフリー方針が遵守されている施設の比率
指標3： 受動喫煙の減少	● 職場での受動喫煙ありと申告する労働者の比率 ● 公衆の利用する施設での受動喫煙ありと申告する非喫煙者の比率

2002 年 FIFA ワールドカップで使用された質問票の改定版(3)

参加者の情報

性： 年齢： 国：
☐ 観客 ☐ ジャーナリスト ☐ 出場選手
☐ コーチ・役員
☐ ボランティア ☐ スタッフ(有料)
☐ スポンサー ☐ その他()
☐ 喫煙者 ☐ 非喫煙者

質問:

1. あなたは[イベントの主催組織名]が[イベント名、開催日、開催都市]をタバコフリーでしたことを御存知ですか？ 御存じの場合、それをどのように知りましたか？
2. あなたは[主催国の組織委員会名]が禁煙方針を承認したことを御存知ですか？ 御存知でしたら、それをどのようにして知りましたか？
3. あなたは、[イベント名]の開催中に、タバコの無料配布、特別仕立ての宣伝カー、タバコ会社が講演したイベントなど、タバコ産業の宣伝を見たことがありますか？ 見たことがある場合、それがどのようなものだったかをお教え下さい。
4. この[施設名]の中におられた時、あなたは、禁煙方針を告知する標識、場内放送に気付きましたか？また、タバコフリーの健康なライフスタイルをすすめるテレビ CM を大スクリーンで見たことがありますか？
5. 会場内や会場の外でタバコを吸う人を見たことがありますか？指定喫煙区域の外でタバコを吸っていましたか？

イベントの観客、スポンサー、ジャーナリストの方に尋ねます。

6. [イベント名]開催前にこのイベントが禁煙方針であることを知っていらっしゃいましたか？またどのように知りましたか？
7. 他にコメントがあればお書きください。



補遺 E: 100%タバコフリーイベントの徹底度を評価するチェックリスト

到達目標	クライテリア	Yes	No	どちらでもない
役員と観客の受動喫煙減少	イベントの行われる施設は、会場、事務区域を含め 100%禁煙			
	屋外のグラウンドは禁煙、または指定喫煙区域を設定			
	すべてのイベント会場が禁煙			
	禁煙方針が徹底されている			
	方針にレビュー期日が明記			
	苦情受け付け体制あり			
	タバコフリー方針が会場全体に明示されている			
	明確な禁煙の標識が建物内とグラウンドに掲示されており、灰皿など喫煙を促進する器具は一掃されている			
	喫煙者を指定喫煙区域に誘導する明確な標識がある			
	電子掲示板、ジャンボトロン、携帯メール等を通じてタバコフリー方針を周知している			
	ライター・マッチ・裸火の会場への持ち込みが禁止されている（防火・保安上も望ましい）			
	すべてのスタッフとボランティアは、タバコフリー方針の内容を理解している			
	方針を徹底させる専門スタッフの訓練がなされている（違反喫煙の取り締まり）			
	スタッフ、選手、観客がタバコフリー方針を概ね理解している			
タバコ使用と受動喫煙がイベントスタッフをはじめ社会全体に健康影響をもたらすという認識	タバコ使用と受動喫煙の害に関してすべてのスタッフとボランティアが研修を完了している			
	スタッフと観客がタバコ使用と受動喫煙が健康に影響することをおおむね認識している			
	イベント会場全体にポスター・パンフレットが掲示配布されている			
	イベントのホームページがタバコ使用と受動喫煙の害に関する情報を掲載し、タバコフリー方針とその必要性を明言している			

タバコ使用と受動喫煙がイベントスタッフをはじめ社会全体に健康影響をもたらすという認識	イベントをタバコフリーにする呼びかけを世界禁煙デーにあわせて行っている			
	スタッフ向けのタバコフリー方針と禁煙支援サービスに関する情報キットが用意されている			
	メディアにタバコフリー方針を説明する専門スタッフを養成した			
	タバコフリー方針を表したイベント・シンボルとマスコット作成			
	タバコフリー方針とタバコ規制対策の社会的理解が進んでいる			
	イベントスタッフのベースライン喫煙率調査後、禁煙キャンペーンを実施中である			
	イベントのスタッフと家族が禁煙サポートサービスへのアクセス方法を知っている			
	スタッフと家族が禁煙に向けて努力中である			
	禁煙キャンペーンの効果を検証するための2度目のスタッフ喫煙率調査が行われた			
イベント期間が1カ月を越える場合、禁煙するスタッフが増加する	スタッフの初回の喫煙率調査後行われた禁煙キャンペーンで喫煙率が低下したかどうかを検証			
	イベントのスタッフと家族が禁煙サポートサービスへのアクセス法を知っている			
	スタッフと家族が禁煙に向けて努力中である			
	禁煙キャンペーンの効果を検証するための2度目のスタッフ喫煙率調査が行われた			
イベントがタバコ産業といかなるつながりも持たない	すべてのイベント施設でタバコ販売が禁止されている			
	タバコの宣伝、販売促進活動が、イベントと関連して行われたり、イベントの会場あるいは出版物上で行われていない			
	イベントのシンボルとトレードマーク等の知的財産がタバコ産業またはその従業員、契約者、代弁者といかなる関連も持たない			
	タバコ産業が絡んだイベントシンボルの偽造や不正使用を速やかに発見し一掃する監視体制が確立			
	イベントの放映時にタバコ産業の宣伝や販売促進活動を行わないこと			
開催都市がFCTC第8条(受動喫煙防止)、第13条(タバコ産業の広告、販売促進及びスポンサー活	開催都市がすべての屋内施設と職場を100%禁煙とする法令を定めていること			
	開催都市がタバコ産業のすべての宣伝、販売促進、スポンサー活動を禁止していること			
	開催都市が喫煙率を低下させスモークフリー方針を推進させる			

動禁止)を遵守すること	適切な市民教育活動を行ってタバコフリーイベントの推進を図っていること			
イベントの上部団体が FCTC 遵守に基づいたタバコフリー方針を掲げている	イベントの上部団体がいかなる形でもタバコ産業とのつながりを持たず、健康なタバコフリー環境の実現を追求するというタバコフリー方針を確立していること			
	イベントの上部団体が、イベントの開催都市あるいは主催団体を選定する際にタバコフリー方針を貫くことを条件とすること			
	イベントの上部団体がタバコフリー方針の遵守状態をモニターし、タバコ産業による方針の蹂躪あるいは知的財産の侵害を監視すること			

【引用文献】

[1] Model Tobacco-free or Smoke-free Event Policy, Technical Assistance Legal Center (project of Public Health Law & Policy and the Public Health Institute), March 2008.

[2] WHO, Elaboration of guidelines for implementation of the Convention Article 8: Protection from exposure to tobacco smoke, From the Conference of the Parties to the WHO Framework Convention on Tobacco Control, Second session; 2007.

[3] World Health Organization, Tobacco free sports. A manual designed to expand tobacco free sports at national, international and regional levels. 2005

[4] World Health Organization, Protection from exposure to second-hand tobacco smoke. Policy recommendations; 2007.

[5] World Health Organization, WHO Framework Convention on Tobacco Control, Geneva, Switzerland, 2003, updated reprint 2005.

[6] Adapted from UNION, WHO, CDC, A guide for tobacco-free sport and competition venues, 2008.

[7] Adapted from Centers for Disease Control and Prevention, U.S. Department of Health and Human Services, Best Practices for Comprehensive Tobacco Control Programs, Atlanta, 2007.

[8] Adapted from Tobacco-Free Youth Sport and Recreation – How to Get There, Action in Your Community Against Tobacco (ACT), Canadian Cancer Society, Nova Scotia Office of Health Promotion, Province of Nova Scotia; 2005.

[9] Adapted form Steps to a Tobacco Free Policy—Developing a Tobacco Free Policy, Action in Your Community Against Tobacco (ACT), (adapted from the Tobacco - Free Sport & Recreation - How To Get There guide), Canadian Cancer Society, Nova Scotia Division; 2005.

[10] Adapted form The Tobacco-Free Sports Playbook: Creating Programs for Healthier Youth, Teams, and Communities, U.S. Department of Health and Human Services Centers for Disease Control and Prevention ; 2007.

[11] Adapted from Global smoke-free partnerships, Communication strategies for smoke-free workplace, in Global Smoke-free in a Box - a guide for smoke-free workplaces; 2008 p29-31.

[12] Wilbur P., Dorfman L. and al., Bucking Tobacco Sponsorship at Rodeos Strategies for Media Advocacy 2003.

[13] Adapted from Centers for Disease Control and Prevention. Evaluation Toolkit for Smoke-Free Policies. Atlanta: U.S. Department of Health and Human Services; 2008.

[14] Global Smoke-free Partnership, Global Voices: Working For Smoke-free Air, Status Report. 2008.

[15] Centers for Disease Control and Prevention. Introduction to Process Evaluation in Tobacco Use Prevention and Control.. Department of Health and Human Services, Office on Smoking and Health, Atlanta, GA: U.S; 2008.

[16] WHO, Elaboration of guidelines for implementation of Article 13 of the Convention From the Conference of the Parties to the WHO Framework Convention on Tobacco Control, Third session; 2008.

[17] ASPECT Consortium, Tobacco or health in the European Union, Past, Present and Future, European Commission; 2004.

[18] Fong G. T., Cummings K. M., and al., The conceptual framework of the International Tobacco Control (ITC) Policy Evaluation Project, Tobacco Control 2006;15(Suppl III):iii3–iii 11.

[19] Rogers S. G., Schooley T. M. and al. Key Outcome Indicators for Evaluating Comprehensive Tobacco Control Programs. Centers for Disease Control and Prevention, Atlanta, GA: US; 2005.

[20] Adapted from Fraser, Trish and Burke Fishburn. Tobacco-free Healthcare A tobacco-free futures action guide, International Union Against Tuberculosis and Lung Disease, 2008. Figure 5 page 14.